

長門市でラグビー合宿を！

長門市ラグビー合宿誘致事業補助金をご活用ください

■長門市俵山多目的交流広場



- 所在地 山口県長門市俵山11356番地
- スポーツ交流広場 11,560㎡ (天然芝) ラグビー・サッカー・アメフト等
- ふれあい広場 11,470㎡ (人工芝) ラグビー・サッカー・アメフト等
- いきがい広場 8,090㎡ (土グラウンド) ソフトボール・グラウンドゴルフ等
- クラブハウス 木造2階建て(一部RC造) 延べ床面積983.98㎡
1F ロッカールーム、医務室、トイレ、
2F チームルーム、マルチメディアルーム
- 休業日 12月29日～1月3日
- 利用時間 8:00～19:00
- 交通案内 中国自動車道美祿ICより約40分 小月ICより約40分

お問い合わせ

NPO法人ゆうゆうグリーン俵山
TEL: 0837-29-5070 FAX: 0837-29-5071

■ながとスポーツ公園



- 所在地 山口県長門市東深川2936
- 多目的広場 サッカー: 105×68m1面、少年サッカー: 68×50m 2面
ラグビー: 100×68m1面
- グラウンドゴルフ場 8H×2コース
- ジョギングコース Aコース: 1,000m、Bコース: 716m
- その他施設 管理棟、研修室、芝生広場、トイレ、更衣室など
- 休業日 12月29日～1月3日
- 利用時間 8:30～19:00
- 交通案内 中国自動車道美祿ICより約35分

お問い合わせ

ながとスポーツ公園管理棟
TEL: 0837-22-1807 FAX: 0837-22-1807

■長門農業者トレーニングセンター



- 所在地 山口県長門市深川湯本10584番地2
- 体育館 バスケットボール2面、バレーボール2面、
バドミントン6面、インドアテニス1面、
卓球10台
- その他施設 自転車エルゴメーター、筋力トレーニングマシン、
ダンベル、バーベル
- 休館日 年末年始(12月27日～1月3日)
盆(8月13日～15日)
- 利用時間 8:30～22:00
- 交通案内 JR長門市駅・長門湯本駅から車で5分

お問い合わせ

長門市スポーツ協会
TEL: 0837-22-3540 FAX: 0837-22-3457

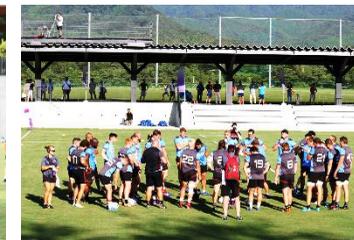
■ながと総合体育館



- 所在地 山口県長門市仙崎10818番地1
- メインアリーナ 45.0m×34.0m
バレーボール: 3面 バスケットボール: 2面
バドミントン: 10面 卓球: 15面
テニス: 2面 (別に屋外テニスコート4面あり)
- 観覧席 804席 (固定席)
- その他施設 軽運動室兼研修室、トレーニング室、更衣室、
シャワー室、選手控室など
- 休館日 12月29日～1月2日 ※施設メンテナンスにより臨時休館日あり
- 開館時間 9:00～22:00
- 交通案内 JR長門市駅から車で5分

お問い合わせ

公益財団法人 長門市文化振興財団
TEL: 0837-26-6001 FAX: 0837-26-6002



お問い合わせ

一般社団法人長門市観光コンベンション協会
TEL 0837-27-0074 FAX 0837-27-0079
MAIL info@nanavi.jp



令和3年度長門市ラグビー合宿誘致事業補助金

交付要件 下記の全てに該当する合宿が対象となります。

- 山口県外のラグビー競技団体であること。
※ラグビー競技団体とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、法人又はクラブ、サークル等の任意団体で、ラグビー競技を行うことを目的として設置された団体をいい、当該団体の構成員には、選手(補欠を含む。)、顧問、部長、監督、コーチ、マネージャー等を含むものとする。
- 次の対象施設を利用すること。
 - ・長門市依山多目的交流広場
 - ・ながとスポーツ公園
 - ・長門農業者トレーニングセンター
 - ・ながと総合体育館
- 長門市内の、旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条に規定するホテル営業、旅館営業及び簡易宿泊所営業を営む施設に宿泊すること。
※但し、合宿所・スポーツ施設に付随する宿所・バンガロー・キャンプ場・その他補助金の趣旨に合致しないと認められる施設は除きます。
- 延べ宿泊数が**20泊以上で、かつ1泊につき2食以上の食事の提供がある**こと。
- 各種大会、会議等への参加を目的としないもの。
- 営利を目的とするものでないこと。
- 政治的又は宗教的活動を目的とするものでないこと。また、公序良俗に反しないものであること。
- 国、都道府県及び他の地方公共団体等から助成を受けていないこと。

補助金の額

1人1泊あたり **1,000円**

●30人が3泊した場合の補助金
30人×3泊×1,000円
=90,000円

奨励金の限度額

1団体あたり 最高 **50万円**

※ただし、1泊の場合は10万円
2泊の場合は20万円
3泊の場合は30万円
4泊の場合は40万円

※申請の受け付けは、予算に達した時点で終了となります。
交付につきましては、申請順に決定します。
お早目の申請をお願いいたします。

奨励金支払いまでの手順

- ①施設の予約 (実施団体)**
合宿を行うとする長門市内の対象施設を予約してください。
【対象施設】
 - ・長門市依山多目的交流広場 ゆうゆうグリーン依山 【TEL】0837-29-5070
 - ・ながとスポーツ公園 ながとスポーツ公園管理棟 【TEL】0837-22-1807
 - ・長門農業者トレーニングセンター 長門市スポーツ協会【TEL】0837-22-3540
 - ・ながと総合体育館 公益財団法人長門市文化振興財団【TEL】0837-26-6001
- ②合宿計画書等の提出 (実施団体)**
合宿開始日の6ヶ月から15日前までの間に長門市ラグビー合宿誘致事業補助金合宿計画書を次に掲げる書類を添えて長門市観光コンベンション協会に提出してください。
 - ・参加者名簿
 - ・その他、長門市観光コンベンション協会長が必要と認める書類
- ③合宿計画書等の受付・審査 (長門市観光コンベンション協会)**
提出された計画書等により補助金交付要件に該当するか審査します。
- ④審査結果の通知 (長門市観光コンベンション協会)**
審査結果を申請者(実施団体)及び宿泊施設にご連絡します。
- ⑤合宿の実施 (実施団体)**
- ⑥宿泊料金等の精算 (実施団体・宿泊施設)**
宿泊施設で補助金を控除した額で宿泊料等を精算してお支払いください。
- ⑦補助金の請求 (宿泊施設)**
宿泊施設は長門市ラグビー合宿誘致事業補助金請求書に請求明細書を添付して、長門市観光コンベンション協会に提出してください。
- ⑧補助金の交付 (長門市観光コンベンション協会)**
請求書受付後、内容を確認し14日以内に宿泊施設に補助金をお支払いします。
- ⑨補助金の受領 (宿泊施設)**

